

2021/12  
No.283

**WAC**  
WONDERFUL AGING CLUB  
長寿社会文化協会

2021年12月10日発行 通巻283号  
<https://www.wac.or.jp/>  
E-mail : [iken@wac.or.jp](mailto:iken@wac.or.jp)



# ふれあい Wonderful Aging Club Network and Communication **ねっと**



▼市民後見活動をコミュニティカフェで  
—— 理事会で検討に入る

▼3月で幕の職業紹介「みなと\*しごと55」  
広がるオンライン研修

—— 千葉ふれプラ、高齢者疑似体験

▼認知症カフェの「Dカフェ」が14拠点に



平野陽子  
常務理事  
(収益事業担当)

# WACC勤続22年を迎えて 「袖振り合うも他生の縁」をモットーに

## 初仕事はヘルパー教育の管理

私は1999年5月に、社団法人長寿社会文化協会に介護関連職として入社しました。翌年から始まる介護保険制度が脚光を浴びている時で、介護バブルといわれていました。

それまで勤めていた会社を前年に辞め、東京都の職業訓練校でホームヘルパー1級の資格を取得していき、訓練校に入る競争率が10倍以上。それだけ介護職がもてはやされた時代でした。

## 「らばーゆ」でWACCを知って

半年の研修期間を終え、就職活動を始めました。面接に受かり、内定を得ていた会社もありました。たまたま、「らばーゆ」という女性求人誌のページを練っていると、WACCの巻頭カラー記事が目にとまりました。求人は介護関連職や経理、会報誌編集。正社員で賞与付き、社会保険完備とありました。

給与は前職より下がりますが、「社団法人なら倒産しないだろう」と考え、それに介護関連職を介護職と思いついて、面接試験に臨みました。「らばーゆ」に登場していたスタッフの町野美和さんと小林里美さんの楽しそうな笑顔がとても印象的でした。面接に来た応募者は60人以上いたかと思えます。

その多さに圧倒されて、「落ちたな」と思い、他の事業所のホームヘルパーとして働くつもりでいました。ゴールデンウィークの最終日に「明日から来てください、採用です」と電話が入り、WACCで働くことになりました。

出勤初日は、大騒動でした。当時のWACCは、ホームヘルパー2級の通信教育を全国で大規模に展開して、参加者は数千人にも及んでいました。私の仕事はその管理です。

直属の上司は面接官の町野さん。ところが、事務所内で私のことでもめていました。「パソコンはできるのか」「仕事はできるの」「私は面接をしていないから知らない」など、スタッフたちの言い合う声が響き渡っていました。そんな雰囲気、私はすっかりと落ち込んでしまいました。「来るべきではなかったのかも。早く辞めようか」と考え込んだのも確かです。

そのうち、スタッフの水野嘉女さんから「パソコンできる?」「ワードは?」「太郎は?」「ロータスは?」と質問され、「基本的なことはほとんどできます」と答えました。しばらくすると「パソコン使えるって!」「ならいい」と声が聞こえてきました。そんな初日から22年が過ぎました。

当時のWACCの事務局は、とても賑やかで楽しい、悪く言えば騒がしかったです。電話をしている私を間に挟んで「あなたが悪い」「私は悪くない」と言い争いが始まります。

「たまらんなあ」と思っていたら、昼になると「ご飯行こう!!」「わかった」と仲良く出掛けてしまう。果たして仲がいいのか悪いのか。そんな事務局スタッフがたくさんいました。そして、私も当時のスタッフの年齢になってしまいました。

## 研修事業に生かした育児体験

私はWACCの業務内容を全く知らずに入社しました。

そのため、会員組織をはじめポイント活動、助成金事業、研修事業、高齢者疑似体験など、とても新鮮でした。企業がWACCの法人会員になる理由を理解するには半年かかりました。

第三者評価事業、千葉県福祉ふれあいプラザの指定管理事業、アクティブシニア就業支援センター・みなと\*しごと55委託事業などの新しい仕事も経験しました。事務局のメンバーも入れ替わり、私と事務局長の小林さんが最も経験豊富なスタッフとなりました。

WACCで働いている中で結婚し、二人の子供を産みました。WACC事務局員として第1号の産休・育休取得者です。子育て中も時短勤務などで、事務局の皆さんに助けられました。子育て支援研修を手掛けた際には、育児当事者として、どのような支援が欲しいか意見を出させて頂きました。

WACCで、研修事業を担当し、人との出会いを大切にするようになりました。その時にしか出会わない人、ずっとつながっていく人、関わりをもつ人、もたない人、様々です。私は「袖振り合うも他生の縁」という言葉が好きです。

電子化、機械化がどんなに進んでも、人と人との出会い、付き合いが自分の、地域のためになっていくのではと考えています。

WACCはこの30年、先駆的な活動を試みてきました。これからの活動はどうしたらいいのか、何をすればいいのかを日々考えています。しかしその答えは、まだ私の中では出ていません。

私のあとに続く、事務局のスタッフが現在育つてくれています。WACCで活動するまでの状況は皆違います。事務局としての役割を踏まえ、事業や会員活動を積極的に推し進めていきたいと思っています。

# 成年後見制度

## 新規事業として「成年後見制度」を検討 前田監事が理事会に提案

## コミュニティカフェを活用し 地域の活性化を

10月28日に開いた第5回理事会で、監事の前田宏興さんからWACが取り組む新規事業についての提案があった。「コミュニティカフェを市民後見の活動拠点としては」というものだ。

当日の理事会には、升田忠昭理事長をはじめ小林里美常務理事・事務局長、平野陽子常務理事などが出席し、オンライン参加者を含めて10人が参加した。本年度の活動状況が担当の各常務理事などか



監事の前田宏興さんがオンラインで提案内容を説明した

ら報告された後に、前田さんがオンラインで画面越しに提案内容（次ページ）を説明した。

### コロナ禍の地域再生に

前田さんは、WACが開設を後押ししてきたコミュニティカフェに注目した。コミュニティカフェを新たな活動の拠点にしては、という提案である。

「コロナ禍で交流の自粛とともに、地域のコミュニティ活動が失われてきています。コミュニティが断絶しかけています。その中で、WACが広めてきたコミュニティカフェの役割が重要になってきていると考えます」と、現状を分析し、WACとして何ができるのかを考えた。

そのうえで、「成年後見制度の活用を通じて、社会的弱者への手助けを行う一方、その報酬で継続的収入の確保を目論みんでは」と、成年後見制度に着目した。主に認知症高齢者への支援である成年後見制度。コミュニティカフェの一環として認知症カフェの開設には関わってきたが、同制度はWACとしては今まで全く分野外であった。

### カフェは「身上保護」だけを

次に、前田さんは成年後見制度についてどのように関わればいいのか説明した。「WACの本部が集中的に財産を管理し、コミュニティカフェを拠点とした市民後見人が身上保護を分離担当する」という内容である。

成年後見人の活動内容には、身上保護と財産管理の2つがある。本人が望む本人らしい日常生活を送ることができ

うに手配し見守ること、これを法律用語では身上保護と言う。もうひとつは、本人の預貯金や不動産などの財産を守ることだ。

いずれも認知症の人や知的障害者、精神障害者には難しいことなので、成年後見人が本人に代わって行う。といっても、介護に直接関わったり、金銭を預かることではない。介護事業者や金融機関と相談したり契約を結んで手助けするのが業務である。

前田さんは、財産管理はWAC本部の業務とし、身上保護をコミュニティカフェの活動にしてはと考え、「身上保護を分離担当する」と記している。

そして3番目に、収入と経費について触れている。家庭裁判所が後見人の活動費を決め、これが収入となる。前田さんは、実態を踏まえて「年間24万円」と目安を記した。

最後に、事業の進め方として、「いくつかのコミュニティカフェから希望を募り」と、具体的な提案をした。

以上の提言を受けた理事会は、「注目のべき良い提案」と受け止め、今後さらに内容を煮詰めていくこととした。

**成年後見制度とは**…判断能力が不十分な人を保護する民法の制度。家庭裁判所が認めた成年後見人が被後見人の生活と財産を見守る。認知症の人が介護保険の介護サービス利用の際に契約が必要となったため、2000年4月から民法を改正して制度が発足した。

## 認知症の人に不可欠な成年後見人 家族や専門職でなく「市民」の後見を

成年後見制度にはどのようなメリットがあるのだろうか。「認知症の人の日々の生活を支えることができる」とよく言われる。

同居家族が外出している時に、認知症の人が悪質な訪問販売の営業マンに騙され、高額商品を買わされることが頻繁に起きた。羽毛布団やシロアリ駆除剤、大きな壺、あるいは債券など金融商品だった。もし成年後見人が付いていれば、これらの購入契約はすべて無効になる。というのも本人（被後見人）の社会的な契約はすべて後見人が代行するのが後見制度だからだ。

介護保険サービスを使う時も後見人は格好の相談相手となる。どの有料老人ホームに入居したらいいのかは預貯金残高に左右されがち。ケアマネジャーは資産にまで関知しないので、後見人が頼りになる。

### 介護保険と同時にスタート

成年後見制度は介護保険制度と同時に発足した。介護保険のサービスはすべて、その提供事業所と利用者が契約書を交わすことになった。だが、認知症になると契約書の理解が十分できない人も多い。そこで、本人に代わって契約書に署名できる代理人制度として成年後見制度が登場した。

書面の内容理解が十分ではないのは、知的障害者や精神障害者も同様。そこで判断能力について手助けが必要な人については誰でも、家庭裁判所で後見人が付くようにした。

最高裁判所の調べでは、成年後見制度を利用し始めた原因の64%は認知症であり、知的障害と統合失調症を理由としているのは合わせて20%弱である。

### 当初は家族後見人が大半

では、後見人にはどのような人が就いているのだろうか。制度が始まった当初は、家族や親類など「身内」の人たちが圧倒的に多かった。2000年度には親族が91%も占めていた。その中でも、親が認知症になったので、子どもが後見人になるケースが最も多い。3分の1以上になる。

ところが、21年後の2020年になると、親族の比率は20%近くに下がった。単身や夫婦二人暮らしの高齢者が増え、同居家族が少なくなったことが大きな理由と言われる。

だが、実は裁判所の判断もあるようだ。というのも、後見人になった同居家族が親の預貯金を使い込んでしまったり、不動産を売却して収入を得たりするなど不祥事が続発した。そのため、裁判所が親族の後見人指名を避けてきた。

後見人の活動と介護保険の事業は利益相反の関係になる。後見を受任した事業者は、介護保険サービスを利用する際には利害関係がない別の事業所を選択すべきである。

介護サービスを受けるには適切な契約を交わさねばならない。そのためには本人の意思表示をしっかりとサポートする必要がある。家庭裁判所が介入する根拠はここにあると思う。

家族などの親族であっても、適切なサポートを期待できないケースがみられる。この点、法的な責任がきちんとしている第三者の後見人は、本人の利益を第一に考えて活動しなければならない。

こうしたセーフティーネットとしての後見活動を新たな事業として取り入れてはどうだろうか。



監事  
前田宏興

### 3 収入と経費

費用は、本部運営費（会計事務、研修等）でまかなう。収入は、法定後見では家庭裁判所が決定する。困窮者対象で助成対象の場合、年間24万円となる。任意後見の場合は契約によって当事者が決める。報酬のうち配分を決定する。

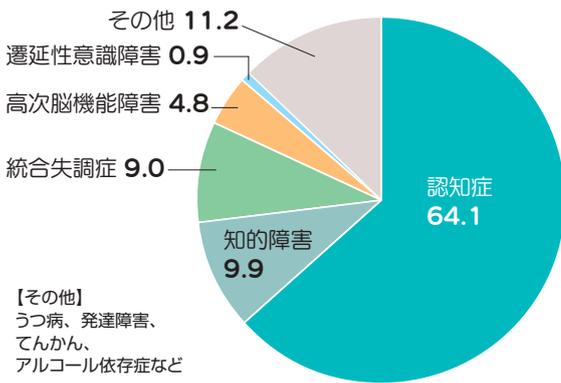
### 4 事業の進め方

当初は、専門職を含め本部数人で始め、テストケースとして希望するいくつかのコミュニティカフェを募り、担当者を選任する。

運営については、後見人の申し立てなどの書類を提出、後見人の決定を行う管轄の家庭裁判所の意向や考え方が重要となる。個人的には、法人後見の適正な運営には家庭裁判所への配慮は必須という感想を持っている。

## 成年後見を始めた原因

(数字は%)



※ 最高裁判所の「2020年 成年後見関係事件の概況」

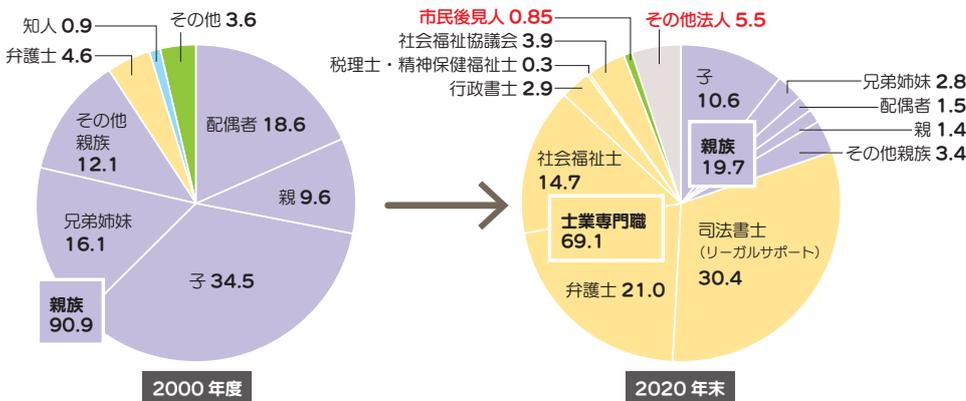
そこで、浮上してきたのが市民後見人である。後見人になるには資格は不要。家裁で指名を受ければ誰でもいい。市民、住民として専門職にはない特性がある。認知症になった人と同じ生活感を持って活動できることだ。いずれ自身も同じ境遇になる可能性がある。その時、自分ならどのように手助けして欲しいか

## 市民後見人はまだ少数

裁判所は、親族でなく司法書士や弁護士、社会福祉士、行政書士などの国家資格保持者を指名するようになった。士業専門職と言われるこの人たちが、今や70%近くを占める。主役は、完全に親族から専門職に移った。しかし、利用者の家族などからは「見も知らぬ専門職が後見人になると、私たちがこの意思疎通がうまくいかない」「型通りの業務しかない」という批判が起きてきた。専門職としての人数の限界もある。

## 後見人は親族から専門職に転換

(数字は%)



を考える。そうした日常の生活感覚が後見活動に生かされるからだ。介護保険スタート時には後見制度に及び腰だった厚労省は近年、市民後見人の育成に力を入れ出した。市町村自治体に育成の研修事業を後押しし出した。だが、残念ながら、市民後見人はわずか311人で全体の0.85%に過ぎない。NPO法人などのその他法人後見5.5%を含めても7%に及ばない。今後の増勢が期待される。(理事/浅川澄)

## 提案書

# コミュニティカフェを市民後見の活動拠点に

### 1 現状と課題

コロナ禍の中でも種々のコミュニティカフェが活動中である。個人情報保護法等によって、地域における見守りなどセンシティブな情報が共有されなくなり、民生委員の活動も顕在化しにくくなってきた。

だが、少子高齢化や8050問題など地域社会で支えるべき課題は山積している。

そこで、断絶された地域コミュニティの復旧をコミュニティカフェに委ねては、と思う。コミュニティカフェは地域の居場所である。地域の特性に合わせた居場所づくりの機能をより拡大してはどうだろうか。

認知症など判断能力が低下した方々へのサポート事業、成年後見制度が考えられる。担い手の市民後見人を育成し、コミュニティカフェをその活動拠点として提案したい。社会的弱者への手助けを行う一方、その報酬で継続的収入の確保を目論む。

### 2 成年後見制度の活用について

日常的につながりのあるコミュニティカフェのスタッフは、認知能力や判断能力が低下した状態の本人に対して代弁者として寄り添った判断を行うことができる。

WACの本部が集中的に財産を管理し、カフェを拠点とした市民後見人が身上保護を分離担当することにしたい。これなら市民後見人は安心して後見活動に専念でき、金銭の横領などの不正を防止できる。

本部は後見活動が適切に行われているか、監察、指揮を行うこととする。中央集権的な管理体制となるが、財産管理や家裁対応などを考慮するとやむを得ないと思う。

コミュニティカフェの運営者のなかには、介護保険のサービス事業を手掛けている方がいる。そうすると、

## コロナ禍でも千葉、埼玉、府中市で対面で開講

### コミュニティカフェ開設講座

今年度のコミュニティカフェ開設講座は、昨年度同様に2講座実施しています。

9月から千葉県福祉ふれあいプラザ（ふれプラ）の出張一般県民研修として千葉市で、10月から公益財団法人いきいき埼玉に運営協力する講座を埼玉県県民活動総合センター（伊奈町）で行っています。

東京都の府中市市民活動センターと共催する講座も来年1月に始まります。

講座は、社会情勢や受講生の状況を見ながら、アレンジしています。

昨年の府中市ではオンラインと会場の両方で受講できるようにしたところ、オンライン受講生のほうが多数でした。

今年度はカフェでの現場研修やお話しカフェを盛り込み、対面での受講が中心となります。

オンラインは、首都圏から遠い地方の人でも受講できるメリットはありますが、グループワークはできても、受講生同士の仲間づくりは難しいようです。

ほとんどの受講生は、自分が開きたいカフェのイメージを持ちながら受講しますが、実際に開くのは1、2割ほどです。中には開設する人を手伝ったり、開設後のカフェでイベントを行ったりする人もいます。講座では仲間づくりを助けるため、ほとんどの講師にグループワークを行ってもらい、カフェ見学も2、3回盛り込んでいます。そのカフェ見学先探しは、コロナ禍のた



鴻巣市の「音音（おとね）かふえ」を見学（埼玉講座）

め、とても苦労しています。ほとんどのコミュニティカフェは時間短縮や開催日を少なくして再開していますが、認知症カフェで開いているところは少ないです。

コロナ禍で開いている認知症カフェに見学をお願いしても、定員制限が厳しく、昨年から見学できていません。

受講生の志望動機や開きたいカフェの話を私たちが聞いてから講演依頼する講師もいます。今年の埼玉の5人の受講生は、マンションの集会所を借りて開設したいとのことだったので、そのような事例を探して訪ね、講師依頼をしました。

（コミュニティカフェ事業担当／昆布山良則）

## コロナ禍で試行錯誤が続く評価者たち

### 福祉サービスの第三者評価事業

福祉サービスの第三者評価事業は、上半期に年度内の受注が決まり、年度末までに評価報告書を完成させます。今年度の受注件数は前年度と同じ53件です。

WAC職員で評価者でもある早福千鶴さんは、多くの認知症グループホームの評価に携わっています。グループホームは地域密着型なので地域との連携を計画しながら、コロナ禍で2年近く実行できず、積極的に出来ない施設の戸惑いが感じられるそうです。評価者としても、改善点をどのように書けばよいか、難しいと話しています。

また、家庭的な雰囲気求めて、施設からグループホームに転職してきたスタッフが、人手不足のため余裕のない現場で心身が疲弊していくケースも。スタッフの業務の負担軽減には介護記録の電子化が進めばいいはずですが、事業所の方針によるところが大きく、なかなか導入に至らないそうです。

第三者評価事業には、標準の評価とサービス項目を中心とした2種類の評価方法があり、評価結果は東京都の「とうきよう福祉ナビゲーション」に公表されます。

これとは別に、調査結果の公表が必須ではない「利用者に対する調査」があります。第三者評価の評価方法を基に利用者から聞き取るものです。利用者の意向や満足度を把握でき、かつ、通常の第三



評価者の嶋田さん（左）とWAC職員の森田さん（WAC事務局で）

WAC職員の森田美佐子さんは、調査票の集計と分析を担当しています。評価者とコミュニケーションを取り、正確で目的に合った報告書作成の重要な役割を担っています。報告書は、WACの特徴と福祉への理解を示せる機会でもあります。

（事務局長・常務理事／小林里美）

# 22年3月末で12年間の活動に幕

## みなと\*しごと55(無料職業紹介事業)

アクティブシニア就業支援センターの「みなと\*しごと55」は、港区と東京しごと財団の支援、それに国の無料職業紹介事業の許可を得て運営する無料職業紹介所です。

2009年2月に港区のJR田町駅近くに開設しました。おおよね50歳以上の求職者の就職相談・職業紹介、就業促進事業及び多様な働き方を支援する「就業支援窓口」、そして事業所の雇用相談・求人公開・人材の紹介をしています。

求職者の一人ひとりのキャリア（経験や技術、能力、希望）を考慮し、きめ細かな相談や情報提供を行いつつ、具体的な

就業への道を切り開いていくことを目指しています。求職者が安心して相談・登録に訪れることができる環境をつくり、「みなと\*しごと55」自体が魅力的な場所となるよう心がけてきました。

東京都内には11のアクティブシニア就業支援センターがあります。その中で就業実績では常に上位の成績を収めてきました。残念ながら、この2年間はコロナ禍の影響で激減しました。

開設以来12年目ですが、先般、港区保健福祉支援部保健福祉課から、港区

アクティブシニア就業支援事業を2021年度で終了する旨、申し入れがありました。2022年3月末で閉鎖するということです。

このため、業務終了スケジュールをはじめ「広報みなと」への掲載などに取り掛かっており、いろいろな同課と打ち合わせを進めています。

この件に関し、10月28日の第5回理事会で報告いたしました。その場で、現在の「無料職業紹介事業」をそのままWACとして継承するか、あるいは、返上してしまうかについて検討しました。

「今後の事業展開の中で、同様の事業を手掛ける可能性を排除する必要はない」「人口減が続くとみられるので、求人事業の必要性は高まるだろう」など前向きな意見が多く出されました。その結果、WACが「無料職業紹介事業」を継承することが決議されました。今後、どのような形で取り組んでいくかは、これからの課題となります。

厚生労働省においても「人生100年時代」「生涯現役」として、高齢者の再就職支援の充実・強化を挙げています。高齢者雇用の促進として、「働きたいと考える高齢者の希望をかなえるために、高齢者の就業促進策に取り組んでいきます」としています。

今後も少子高齢化が進み（現在、65歳以上の人口は約30%）、動向として、60歳代以降の人たちは、現役から引退するのではなく、一生涯を現役で積極的に社会



2020年9月に開いた再就職支援セミナー

とのかかわりを持ち、明るく元気に生活をエンジョイしていこうという人たちが多く見受けられるようになってきています。

私個人としては、こういった情勢の中、アクティブシニア就業支援センターの必要性を痛感しています。「みなと\*しごと55」が、このような状態になり、閉所することを非常に残念に思っています。

高齢者が意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず、いきいきと働ける「生涯現役社会」の構築に向けて環境を整えるため、雇用促進のために、WACとして「無料職業紹介事業」を、どう活かしていくのか検討していきたいと思っています。

(所長/小野澤誠)

### 実績

	2021年7～9月	2020年度	2019年度	2018年度
就職者数	52人	129人	204人	229人
※就職者数は当所の紹介で就職した人数				
求職者数	492人	1,186人	1,200人	1,823人
※求職者数は当所へ直接来所した人数				



求職者（手前）からの相談を受ける相談員

## 新宿、足立、江東の各区から各種事業を受託

### 研修事業と高齢者疑似体験など

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、研修の開催は大変少なくなり、苦しい状況です。自治体からの委託事業は、競争が激しくなり、なかなか落札できませんでした。前年にどんなにいい研修をしても、価格だけの勝負です。8月までは、江東区の「福祉のしごと就職相談・面接会」しかなく、悩んでいました。



足立区の「福祉の仕事就職相談会」の会場

そこへ、新宿区の「介護入門研修&おしごと相談

会」の事業を落札できました。2番目の事業者とはわずか3500円の差でした。多くの入札を経験しましたが、こんな僅差は初めてです。この後に足立区から「福祉の仕事就職相談会」、江東区から「認知症サポーターズテップアップ研修」を受託できました。

5年前から始まった東京都シルバー人材センターの会員向け総合事業の「生活支援ヘルパー養成研修」も行っています。

高齢者疑似体験は、昨年度末に部品やセットの販売が好調でした。人が集まる研修ができないので、これらを新調する事業者が多かったようです。

緊急事態宣言のため研修はゼロで、販売も1件だけでした。秋にイベントや研修を予定していた自治体や学校も軒並み中止となりました。

10月に入り、感染者の激減とともに、新入社員研修や小学校での体験学習が少しずつ入ってきました。感染予防を徹底するので、研修時間は長くなりますが、再開できともうれしいです。

インストラクター研修もオンライン方式になりました。対面でないので、より丁寧な研修を心がけています。遠方からの参加者からは、移動の時間とお金がかからず、良かったといわれました。

品川区からの委託事業である男の手料理教室、高齢者外出習慣化事業、わくわくクッキングの3事業は、すべて中止となりました。多人数での調理は感染につながる可能性があるため、調理室を借りられなかったためです。参加者から、「いつ始まりますか」と問い合わせがあるたびに「めんなさい」と答えています。

(常務理事・収益事業担当/平野陽子)

## 年間利用者は例年の半数の10万人に

### 千葉県福祉ふれあいプラザ

緊急事態宣言が全面解除となり、千葉県福祉ふれあいプラザは閉館時間も通常に戻し、少しずつですが利用者が増えてきました。

昨年度は年間利用者数が6万3千人と例年の3分の1まで落ち込みました。今年もまん延防止等重点措置が繰り返され、上期は時間短縮、利用人数制限など感染症防止対策をしっかりと行いながらの事業展開でありました。その結果、上期の利用者は4万2千人となり、今年度の利用者は10万人前後と見込んでいます。

一方、新型コロナウイルスの影響はマイナス面ばかりでなく、感染症へのリスク対策の習熟のほか新たなスタイルをもたらし続けてきました。

介護実習センターでは、一般県民研修と専門職研修を年間100講座前後開催しています。これまで館内研修と出張研



オンラインで実習を受ける国際医療福祉大学成田看護学部の学生たち

修だけでした。そこへ、オンラインの手法を習得したことで、現在では専門職研修の半分弱をオンラインで実施するまでになりました。

現在この手法により強化を図っています。また、介護予防トレーニングセンターでも看護学部学生向けの実習をオンラインで行い、徐々に活用拡大を図っています。

千葉県高齢者福祉課による2020年度の指定管理者の運営状況について、8月に実地調査が行われました。総合評価は「良好」でした。厳しい環境の中での運営でしたが、点数アップの良い評価を頂きました。

今年度は、千葉県の第4期指定管理事業の最終年度です。8月に第5期指定管理者の募集説明会が行われました。9月に指定管理者の応募申請書提出、10月にプレゼンテーション、そして11月に選考結果の公表、12月に指定管理者の指定というスケジュールとなります。わくわくどきどきの期待の結果待ちです。

10月にはふれあいホールで「昭和の名作映画観賞会」、11月には、昨年開催なかった「第15回千葉県福祉機器展」を実施しました。「介護ロボット地域フォーラム」として介護ロボットなどの啓発と活用を目的としたシンポジウムや講演会も行いました。

(統括責任者・常務理事/小町純)

# 神聖な会場で 国旗の受け渡し

## パラリンピックに ボランティアで参加

千葉県福祉ふれあいプラザ 管理部 広報担当  
昆布山良則



ゴールボールの記者席のボランティアらとコートで

パラリンピック閉会式。9月5日夜9時。フィールド内で旗手からイスラエル国旗を受け取った私は所定の位置に戻した。これで、オリンピック・パラリンピックの大会ボランティアと、閉会式で選手団を誘導するアシスタントキャストの延べ23日の活動を終えた。

オリンピックの担当会場は千葉県一宮町・釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ。各エリアの入り口で2日間、身分資格証をチェックした。いささか物足りない活動だったが、次のパラリンピックに気持ちを切り替えた。

パラリンピックは閉会式のアシスタントキャストで各4日のリハーサルと本番、それに7日間の大会ボランティアに参加した。

国立競技場のフィールドに入ると、場外の音が全く聴こえないため、神聖な気分になった。

開会式のコンセプトは「WE HAVE WINGS」。国立競技場を「パラ・エアポート」という空港、到着する選手を飛行機に見立てた。私たちアシスタントキャストは、キャビンアテンダントのエプロン風の衣装を着て、ドラえもんのようなタケコプターを思わせる動くプロペラが付いた帽子を被った。

リハーサルと本番では、振付師の森山開次さんと美木マサオさんがイヤーマニターを通じて私たちに指示を出した。その口調がDJ風で心地良く、私たちは自然に体が動いた。さすがだ。

私にとってのハイライトは開会式時の国旗受け渡しだった。担当国はイスラエル。白地に青色のダビデの星を描いた



閉会式で出番を待つ各国の旗手やボランティアたち

国旗である。

同国の旗手が国旗を括りつけた車いすに乗りトラックを進んできた。私は、歩いて動ける別の選手から国旗を受け取り、所定の位置に運んだ。

放映されたテレビ映像は、国旗を受け取る前に次の国の行進に切り替わった。そのため、国旗担当のアシスタントキャストはほとんど画面に映らなかった。不満だった。対照的に、花道で踊っているアシスタントキャストは比較的映っていたようだ。

開会式の翌日から、千葉市・幕張メッセのシッティングバレーの試合後の選手への取材ゾーンとゴールボールの記者席の担当となった。

取材ゾーンでは、試合を終えた選手が記者の質問に答える。その時に選手と記者の間に立ち、記者のボイスレコーダーをトレイに載せて、取材の手助けをした。

表彰式後に金メダルを首に下げた、身長246cmのモルテザ・メヘルザードセラクジャーニー選手（イラン）などを間



国立競技場の控室でアシスタントキャストの衣装を着用中

近に見られた。ただ、残念ながら活動中の写真撮影は許されなかった。

記者席では、試合の前に出場選手リストを記者に配布し、席に座る記者が代わるたびに席や机を消毒した。記者たちは毎日同じ顔ぶれなので親しくなる。日本の地名を聞かれたので説明したり、お菓子をもらったりした。

手元にあった和紙製箸置きを記者や選手に配ると、お返しにピンバッジがもらえた。イスラエルの記者が手に取る場面がNHKスポーツのTwitterで取り上げられた。

この箸置きは、私の地元の千葉市の人たちが都市ボランティアに会場周辺で主に外国人観客に手渡ししてもらおうと作ったものだ。だが、コロナ禍でその機会がなくなり、行き場を失っていた。

活動していたボランティアにも車いすや聴覚障害、盲導犬を連れた視覚障害の人がいた。期間中、障害者に会わない日はなかった。正に「WeThe15」（世界の15%の人が何らかの障害を抱えている）を感じた日々だった。



# 当事者参加の「認知症カフェ」 最大手は東京・目黒のNPO「Dカフェ」

コロナ禍でも東京・目黒の認知症カフェ、「Dカフェ・ラミヨ」は活動を続けている。「休もうとは思わない。決して不要不急ではないから。参加したい人にとっては必要な場です」――。

認知症カフェは、認知症の人とその家族が、介護や医療関係者、地域住民などの支援者たちと気楽に集い、雑談しながら相談相手になつてもらえる制度外の地域活動である。

「Dカフェ・ラミヨ」は、独り暮らしで78歳の竹内弘道さんが自宅2階を開放し、月3回開く。2012年7月に始めた。キッチンや大きなテーブル、ソファなどが見渡せる広めのワンルームが会場だ。



竹内さんの自宅2階が会場の「Dカフェ・ラミヨ」。



目黒区内の特別養護老人ホームで開く「Dカフェ・月光原」

訪れた参加者たちはすぐに

隣同士で話します。始まりの挨拶はない。決まったイベントもない。会話の花が咲き誇る。誰がスタッフで、誰が参加者なのかよく分からない。そこかしこで領き合い、笑い声も。時には小さな輪になる。

常連の女性が初参加者を竹内さんに紹介する。竹内さんの問いかけに、「私と2人暮らしの認知症の母が認知症デイサービスに通っています」と自己紹介。ケアの話が続く。「そうですか。で、ケアマネはどこですか」「かかりつけ医はどなたですか」など竹内さんの声が聞こえる。「これから先、どのようにしていけばいいの。相談相手欲しい」と聞かれて、竹内さんは「ケアマネジャーさんに話し、地域包括支援センターに行かれては。この先の生活プランを一緒に考えたらどうでしょう」と提案する。

2012年に京都や宇都宮市など4カ所日本で日本の認知症カフェが始まった。厚労省によると、2019年度時点で全国に7988カ所に広がっている。

15年からの「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）で、国は自治体に開設を促し、各地の地域包括支援センターが立ち上げに奔走してきた。

国の動きを受け、真っ先に旗を振った自治体は東京都。開設者向けに区市町村を通じて助成金を13年2月から用意し始めた。竹内さんが代表のNPO法人「Dカフェまちづくりネットワーク」も当初からこの助成金を受けている。「ラミヨ」に次いで、デイサービスや病院内、それに特別養護老人ホーム、有料老人ホームなどで次々開設。今では、目黒区内に13カ所、隣の世田谷区に1カ所のカ



ふれあいねっと編集長  
浅川澄一



竹内さんの母、伊代さんの写真。母の名とフランス語の親しい友人「L'ami」を組み合わせて、「ラミヨ」と名付けた。



代表の竹内弘道さん

フェを持つ。14カ所という規模は日本最大だろう。

出発点は、「ラミヨ」を見下ろす1枚の顔写真にある。竹内さんの母、伊代さんである。20年ほど在宅介護を受けながら、11年に98歳で自宅から旅立った。

竹内さんは目黒区内の認知症家族会「たけのこ」に伊代さんと一緒に参加し、地域活動に取り組んできた。時には、自宅に来た友人、知人が伊代さんと話すことで認知症への関心が高まる場面も見えてきた。そこから、「介護事業者や医師、それに興味のある人など誰でも参加できる場があるといい」と考え、「カフェ」のスタイルを思いつく。自身の認知症ケアの体験がカフェを生んだ。

なぜ「D」なのか。Dementia（認知症）、District（地域）、Diversity（多様性）、それに「誰でも」のDである。Democracy（民主主義）も重要だ。

カフェの来場者は、ゲスト講師でも300円の参加費を払う。「講演を聞くような方通行の場にしたくない。みんなで対等に話し合う」というのが竹内流デモクラシー。共鳴する参加者が、いつの間にか主宰者側に回り、なかにはNPO法人の理事になる人も。「困っている」人たちに地域の皆で対等に関わる。認知症ケアの第一歩であり、地域共生そのものだろう。

『ふれあいねっと』は、個人正会員110人、個人賛助会員492人のほか、以下の法人・団体のご協力により、発行しています。

あいおいニッセイ同和損害保険㈱/(N)ウェアラブル環境情報ネット推進機構/(一財)高齢者住宅財団/(公財)さわやか福祉財団/(N)SSSネットワーク/(公財)テクノエイド協会/(N)東京山の手まごころサービス/東友会関東支部/トッパン・フォームズ㈱/(一社)日本健康麻将協会/(一社)日本産業カウンセラー協会/(N)日本心身機能活性療法指導士会/(一社)日本青少年育成協会/久光製薬㈱/(N)りすシステム/YKK AP㈱

※五十音順。(株)=株式会社、(有)=有限会社、(一財)=一般財団法人、(公財)=公益財団法人、(一社)=一般社団法人、(公社)=公益社団法人、(学)=学校法人、(N)=NPO法人

**表紙の写真は：**

**右上隅** ●「第15回千葉県福祉機器展 2021」の「介護ロボット地域フォーラム」のパネリストとWAC理事長・常務理事（P8の千葉県福祉ふれあいプラザ）

**右側の上から** ●東京・目黒の認知症カフェ「Dカフェ・ラミヨ」（P10） ●新宿区委託「介護入門研修」の高齢者疑似体験風景（2枚とも、P8の研修事業と高齢者疑似体験など） ●千葉県福祉機器展で展示された介護ロボット（P8の千葉県福祉ふれあいプラザ）

**左側の上から** ●評価報告書作成の打ち合わせをする評価者の嶋田さん（右）とWAC職員の森田さん（P6の福祉サービスの第三者評価事業） ●千葉講座の見学先で運営者の話を聞く受講生たち（P6のコミュニティカフェ開設講座） ●足立区委託「福祉の仕事就職相談会」会場風景（P8の研修事業と高齢者疑似体験など） ●新宿区委託「介護入門研修」の服部万里子講師による講義（P8の研修事業と高齢者疑似体験など）



2021年12月10日発行 通巻283号

発行人：升田 忠昭

編集人：浅川 澄一

編集：昆布山 良則、小山 環

発行：公益社団法人・長寿社会文化協会

〒105-0011

東京都港区芝公園 2-6-8

日本女子会館 1階

TEL：03-5405-1501 (代)

FAX：03-5405-1502

制作：岡村直実 (JCユニット)

定価 1冊 400円



**惜別**



**元会長の長谷川和夫さんが逝去**

長谷川和夫元会長が、11月13日に亡くされました。92歳でした。

先生は、認知症研究の世界的な第一人者の医師でした。先生とWACの出会いは2002年の認知症疑似体験の開発です。開発に先駆け、聖マリアナ医科大学に先生を訪ねた日のこと。

WAC事務局員だった町野美和さんと私が話す雲をつかむような開発話を、面白そうに聴いていただいた記憶があります。開発は成功し、長谷川先生の理念は、疑似体験の中で生きています。

WAC会長であった一番ヶ瀬康子先生が病に倒られた後、第3代WAC会長として、2007年6月から11年5月まで重責を担っていただきました。

先生から教えていただいたことで深く心に留め置いている言葉があります。

ひとつは、認知症予防に関する事業を行うにあたって、「認知症になった人は予防を怠った人では決してないということを忘れてはいけない」という名言です。

もうひとつは、5、6年前のことです。

「小林君、僕は最近やっと認知症のことが分かってきたよ」。この時は、驚きをもって聞いた覚えがあります。世界的な権威者の先生さへも「やっと分かってきた」のなら、自分なんて認知症について分かった風な口を二度と利くまいと誓ったものでした。



千葉県ふれあいプラザで11月27日に開かれた第15回千葉県福祉機器展で、長谷川さんを偲び写真を掲示した。

その後、認知症であることを公言されました。今思えば、認知症の自覚症状から、おっしゃった言葉だったのかもしれませんが。長谷川先生がWACに遺してくださった福祉の理念を大切に維持したいと思っています。

WACとして、天国に召された先生を偲ぶ催しを企画中です。ご冥福をお祈り申し上げます。

(常務理事/小林里美)



**あなたの暮らしをもっと豊かに、生き生きと**

**公益社団法人長寿社会文化協会 WAC へ入会しませんか！**

WACはWonderful Aging Clubの略

楽しく年を重ねていきましょう！

個人賛助会員の年会費は3,000円、会員誌『ふれあいねっと』が届きます (個人正会員の年会費は、10,000円)

●WAC会員の特典●

会員が安心してWACの活動に取り組めるよう、会員補償制度を設けています。

●ご入会およびお問合せ●

☎ 105-0011 東京都港区芝公園 2-6-8 日本女子会館 1階 公益社団法人長寿社会文化協会 ☎ 03-5405-1501 (代)

●年会費のお振込先●

ゆうちょ銀行振替口座 00150-1-33737 公益社団法人長寿社会文化協会

# 「ふれあいねっと」バックナンバーのご案内

1冊400円、かわら版は1部100円(いずれも税込) + 送料(メール便)でお分けします。代金後払い(郵便為替・銀行振込、手数料お客様負担)です。  
在庫がなくなり次第販売終了となりますので、あらかじめご了承ください。

## 2021年8月号 (No.282)



- Message (升田忠昭 理事長)  
生涯現役社会の実現に向けて  
理事長3期目の抱負
- WAC 定時総会  
コロナ禍でも1331万円の黒字  
事業収入は1790万円の減
- 理事会  
5人の業務執行理事を決定
- 主要事業の報告  
千葉市、埼玉県伊奈町、  
東京都府中市で  
コミュニティカフェ開設講座
- 全国のWACポイント一覧
- Ribinet (福祉理美容師ネットワーク)  
が毛髪の寄付を受付中!!

## 2021年3月号・かわら版コロナ禍・医療特集号 (No.281)



- コロナ禍における訪問介護サービス
- インタビュー「聞こえの保障」の大切さ
- 千葉県福祉ふれあいプラザから  
認知症「症状」と「病気」の違い
- 教えて! 高齢社会 Q & A  
統合医療について
- コロナ禍での私の新生活  
～看護師の知識と経験を活かしながら
- 第4代会長の藤井威さんが逝去

## 2020年11月号 (No.280)



- Message (升田忠昭 理事長)  
「WACのさらなる発展のために  
柔軟な発送で時代を先取りする」
- 「死者」から学ぶ「普通の暮らし」
- WAC 定時総会  
書面決議方式で開催  
前年度収入は2億円超、  
564万円の黒字
- 主要事業の報告  
各部門のコロナ対応
- 全国のWACポイント一覧  
京極会長の著書紹介

## 2020年3月号・かわら版災害特集号 (No.279)



- 令和元年房総半島台風からの  
コミュニティ活動
- 身近な人を守る防災対策を学ぶ
- 停電して、暑さと闘う
- 千葉県福祉ふれあいプラザから  
体験の重要性～学びは知識+体験+  
分かち合いによって深くなる  
認知症の人とのふれあいを仕事として
- 教えて! 高齢社会 Q & A  
在宅介護サービス
- ふれあい広場

## 2019年12月号 (No.278)



- WAC 定時総会  
赤字額大幅圧縮し、  
財務体質改善進む!  
常務理事4人体制に
- WAC 会員アンケート調査結果  
9割が生きがいを持ち、  
社会的活動への参加も高率
- 主要事業の報告  
ジャパネット高齢者疑似体験研修  
高齢者の就労支援セミナーを  
60回開催
- 全国のWACポイント一覧

## 2019年3月号かわら版 (No.277)



- かわら版創刊にあたって
- 全員一丸となって、前進しよう
- WACひろしま健康麻雀サロン
- 会員のページ  
トッパンフォームズ、シナジー、  
ひとよし森のホール
- 主要事業の報告  
コミュニティカフェ 1day 実践講座  
千葉ふれプラ、指定管理更新に成功  
生涯現役社会推進事業で、若手男性  
職員が活躍
- WAC 浦和 ケア・ハンズ
- 教えて! 高齢社会 Q & A
- 健康・知って得するお話

### ご注文

お送り先の郵便番号、住所、電話番号、氏名、希望の号、冊数を下記までお知らせください。

**WAC** ● E-mail : [iken@wac.or.jp](mailto:iken@wac.or.jp) ● FAX : 03-5405-1502 ● TEL : 03-5405-1501  
WONDERFUL AGING CLUB 公益社団法人長寿社会文化協会